令和6年第4回北本市議会定例会請願文書表

| 受 理 番 号 | 議請第8号 |
|-------------------|-------------------------------------|
| 受理年月日 | 令和6年11月18日 |
| 件名 | 市内民間路線バスの運賃割引制度の拡大に関する請願 |
| 請願者の住所 及 び 氏 名 | 粕 谷 敬 次 外55名 |
| 請願の趣旨 | 別記のとおり |
| 紹介議員氏名 | 諏 訪 幸 男、毛 呂 一 夫、大 嶋 達 巳、 保 角 美 代 |

【請願趣旨】

高齢化社会が進行する中で、北本市では全国水準を上回る高齢化率となっており、高齢者の単身世帯の増加や地域からの孤立が懸念されます。

現在、北本市社会福祉協議会では、生活支援コーディネーターが中心となって高齢者の居場所づくりや移動支援サービスに力を入れて取り組んでいます。このような地域組織による支援も重要ですが、それだけで高齢者の生活を守るのは難しく、もっとも大切なのは、高齢者自身が自由に行動することにより充実した生活を送ることだと考えています。そのためには、それぞれの活動場所(医療機関や市役所等公共機関も含む)への移動がスムーズに行えなければなりません。

高齢者の中には年金収入のみに頼っている人も多く、昨今の物価高騰により、生活費の大幅な節減を余儀なくされています。その結果、外出を控え、家に閉じこもりがちになり、周囲から孤立してしまうことになります。

このような悪循環を断ち切るためにも、高齢者が安心・安全に移動できる 手段を確保することはますます重要となります。特に、市内を循環する民間 路線バスは、高齢者にとって不可欠な移動手段です。しかしながら、現在の 路線バス料金は多くの高齢者にとって負担が大きく、移動の自由を制限して しまう一因になっていると考えます。

よって、高齢者の外出支援策として、市内民間路線バス利用料金の割引制度の拡大を推し進めていただきたく請願いたします。

【請願事項】

- 1 市は、路線バス事業者による運賃割引制度について、高齢者がより利用 しやすくなるよう、高齢者の外出支援策として、他市事例等を参考に割引 料金の設定拡大を働きかけること。
- 2 市は、当該割引制度の実施にあたっては、路線バス事業者への補助金を 増額するために必要な財政措置を講じること。